

いわてのNPO・ボランティア活動情報誌

いわてのNPO・ボランティア活動を
笑顔でつなぐパイン



特集

ひろげよう活動の輪

NPO法人 未来図書館 2-3

NPO法人の継続と

発展を考える 4

岩手県からのお知らせ... 5

岩手県社会福祉協議会

からのお知らせ 6

助成金情報 7

NPO活動交流センター

からのお知らせ 8

【表紙のご紹介】

「祈りの灯火2017」灯籠製作会

「祈りの灯火2017」で灯す灯籠製作会が盛岡市内で開催され、参加した親子が祈りを込め丁寧に作成していました。「祈りの灯火2017」は、東日本大震災で犠牲になられた方への追悼と復興の祈念を目的に開催。3月11日もりおか歴史文化館前広場をメイン会場に、約1万個の灯籠を灯して祈りました。

特集 ひろげよう活動の輪

NPO法人 未来図書館

この団体は、「子どもと社会をつなぐこと」をミッションとして、多様な生き方や価値観を持つ大人と子ども達が直接学び合う機会を創出し、一人ひとりが自分らしく幸せに生きていく社会の実現を目指し活動しています。事務局の恒川 かおりさん、田上 孝幸さんにお話を伺いました。

子ども達に自分の人生を考える「きっかけ」の場を！

高校や大学を卒業し県外へと流出する若者が多い現状と震災からの復興人材育成といった観点から、県内の小中高校では地域に根ざしたキャリア教育が求められています。

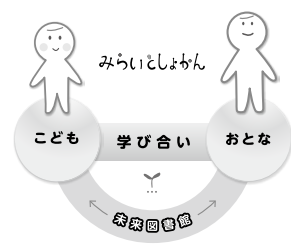
一方、今後10年～20年の中で約47%の仕事がコンピューター技術によって自動化されるとのオックスフォード大学の研究が発表される中、変化の激しい時代のキャリア教育のあり方に悩む先生方に数多くお会いしてきました。

また、学校現場でのキャリア教育支援に携わる中で、ある男子高校生に、「今の日本の先行き不安定な経済状況で将来像は考えられない。自分達が将来を考える意味はあるのか。」との質問を投げかけられました。

そこで私たちは、閉塞感漂う時代の中でもイキイキと過ごし、「生きているって悪くない」と感じさせる大人達が身近にいることに着目しました。そんな大人達が直接学校を訪問し、子ども達と会ってお話をしてもらおう。大人だって毎日失敗や挑戦があり今いる場所はまだまだ「通過点」のはず。「どんなことを考えて暮らしているのか」、「子どもの頃はどうかだったか」、大人の物語を直接子ども達が知ることで、きっと自分自身を考えるヒントになるはず。そうして、大人一人ひとりの物語を知る旅の「未来パスポート」や「かだる」プログラムが生まれたのです。

**約18,000名の子ども達・
約1,200名の学生・大人が参加！**

「未来パスポート」は、小中高生と社会で活躍する大



人の交流を目的としたグループワークで、社会人講師が自らの経験を語り、子ども達が質問を投げかける対話を通じて、将来の姿を思い描くきっかけづくりを行っています。

また、「かだる」は中学生から20代前半の生徒・若者を対象に、ひとつのテーマを掘り下げて真剣に語り合い、人と「通じ合う」楽しさを体感し、「自分の言葉」で語るコミュニケーションの大切さを伝えています。

これらのプログラムは今年10年目を迎え、これまで約18,000名の小中高生と約1,200名の学生や大人にご参加いただきました。

そしてこの3月、住友生命株式会社様の「第10回『未来を強くする子育てプロジェクト』」において、「スミセイ未来賞」受賞の栄誉を賜りました。

ご支援頂きました全ての皆様に感謝申し上げます。



各種オリジナル冊子



「スミセイ未来賞」受賞の様子

小学校・中学校・高校・大学・地域・NPO・企業との連携・協働

社員研修や教育CSRとしての活用も

これまで岩手県内外の多くの社会人講師、学生に参加していただきましたが、子ども達との交流は、講師にとっても自らの生き方や働き方を見つめ直す貴重な機会になっているようです。

また、講師を派遣してくれた協力企業からは「社員教育にもつながる」と好評をいただき、活動をサポートしてくれる社会人講師と協力企業と良好な関係を築くことができています。

さらに、普段仕事では出会うことが難しい異なる分野や異世代の社会人、そしてプログラムの司会やサポートなどを担う複数の大学生とのネットワークが築けたと喜ばれることも多く、新たな連携・協働を生む機会の創出にもつながっています。



プログラムの様子(宮古北高校)



プログラムの様子(盛岡市立飯岡中学校)



プログラムの様子(花巻市立花巻中学校)



未来図書館スタッフ一同

皆さんの人生の物語をぜひ子ども達に伝えてください。子どもと大人の学びあい社会課題解決を！

家庭と学校が生活の中心である子ども達は半径50メートルくらいの世界で暮らしているのではないかと考えます。そうした中で、進路選択に迷ったり、いじめで悩む子ども達もいるでしょう。

しかし10年後、20年後を支えるのは今の子ども達です。子ども達が希望を持ち自分らしく生きていけるよう、学校現場に実際のロールモデルを出来るだけ多く直接届ける必要があります。子ども達一人ひとりが自分の人生を考えるきっかけやヒントの機会を一緒につくりませんか？

今年度は県全域で、子ども達約3,000名ほどを対象にプログラムを実施しましたが、学校からのプログラム申し込みは年々増え続けている状況です。

世界に一つだけの皆さんの物語をぜひ岩手の子ども達に伝えて下さい。子どもと触れ合うことで、思いがけない発見やアイデアが得られることでしょう。

「子どもと大人の学びあい」こそ、社会課題を解決する鍵になると確信しています。子どもと大人の学びあいが当たり前な社会を一緒につくっていかれたらと期待しています。

NPO法人 未来図書館

〒020-0878 岩手県盛岡市肴町4-20 永卯ビル3階
TEL/FAX: 019-654-6601
E-mail: info@miraitoshokan.com
URL: http://www.miraitoshokan.com
Facebook: 未来図書館
2004年設立

NPO法人の「継続と発展」を考える

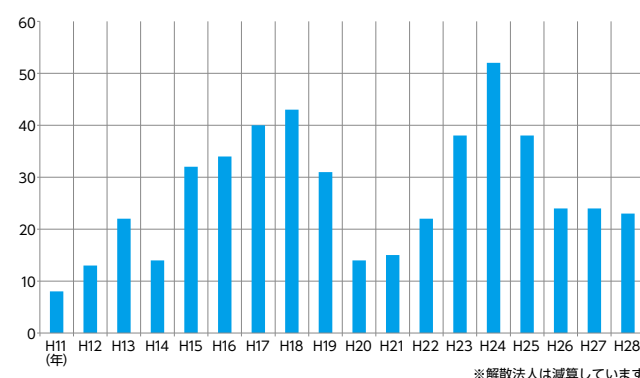
特定非営利活動法人促進法(NPO法)の施行から18年、全国のNPO法人数は5万1千を超えています。これはコンビニの店舗数に匹敵します。数値だけで単純に比較するものではありませんが、コンビニは日本国中どこに行ってもあり、日々の生活にはなくてはならない存在になっています。ではNPOは、自治体・地域・市民にどう映っているのでしょうか。その継続と発展のために、何が必要なのでしょう。

■岩手県内のNPO法人数

NPO法は、特定分野で非営利活動を行う団体に法人格を付与することで、市民活動の健全な発展を促進することを目的に平成10年に制定されました。

県内のNPO法人認証数の累計は、594件です。また解散法人の累計は109件となり、今年2月末のNPO法人数は、485法人となっています。

岩手県内NPO法人の認証件数の年間推移



解散の事由としては、社員総会の決議によるものが96件となっています。

活動を行う中で、何かしら不安に思うことはでてくるといいます。不安の原因を早いうちに整理してみましょう。ほかの役員や会員が集まって、意思の疎通やいろいろな観点から意見交換することが大切です。

■人材確保の問題

活動を継続していくうちに、みんな同じように年齢を重ねます。「熱意のあった会員もだんだん高齢化してしまって」とか、「若い人がなかなか参加してくれない」などはよく聞く課題です。

新たな人材の確保は大事です。世代交代という言葉をよく耳にしますし、「引き継いでくれる人がいない」という若い後継者の不在が大きな不安材料になるかもしれません。

そこで、人材確保策のひとつとして、社会的な関心が

高まる年代である若い世代をターゲットに大学等との連携を図りながら、NPO活動の積極的な情報提供、NPO講座の開催など、若者世代へのNPO活動の参加を促進する取組みを行うのも有効ではないでしょうか。

また、自分たちの活動に賛同して手伝いを申し出てくれる活気のあるメンバーが現れるかもしれません。そんな人たちを引き付ける活動やまた参加したくなるような魅力ある社会貢献活動を分かりやすい言葉で情報発信していくことが有効ではないでしょうか。

■資金確保の問題

NPOの資金源は、会費、事業収入、自己資金、賛助会費、助成金・補助金、寄付金などでしょう。助成金、補助金などは申請しても使い方に制約があったりもします。また、最近ではNPO法人向けの融資や、クラウドファンディングなど、資金調達方法の種類も増えました。

上記のほかに、活動を継続させるための費用(人件費を含む)を補うために、特定非営利活動の支障にならない収益活動を行うことができます。運営上、収益を上げる活動・事業も大事な活動のひとつなのです。その収益から必要経費を引いて利益が出た場合は、その利益を次年度の非営利活動の事業に使うこととなります。公益活動を継続させるためにも、その資金源を確保していくことが、最大のポイントでもあります。

■モチベーションの維持

NPO法人であっても事業活動をするうえでは企業感覚が必要になります。ビジネスと社会貢献を組み合わせた新しい観点から活動を進めていくことも大切なポイントです。

しかし一番は、NPO法人を立ち上げたころの「社会のために何かをしたい!」という熱い思いを忘れない事が、継続・発展させていくうえでの大きなエネルギーとなるのではないのでしょうか。

岩手県からのお知らせ

平成28年6月改正された特定非営利活動促進法(NPO法)に関する説明会を、県内7会場において開催します。改正NPO法のポイントと事務手続きを含む内容となっております。
事前の参加申込は必要ありません。お近くの会場にお越しください。

開催日時及び会場

- 大船渡会場 4月14日(金) 13:30～14:30
大船渡地区合同庁舎(大船渡市猪川町字前田6-1) 大会議室
- 盛岡会場 4月20日(木) 14:00～15:00
岩手県公会堂(盛岡市内丸11-2) 大ホール
- 久慈会場 4月21日(金) 10:30～11:30
久慈地区合同庁舎(久慈市八日町1-1) 大会議室
- 宮古会場 4月25日(火) 13:30～14:30
宮古地区合同庁舎(宮古市五月町1-20) 大会議室
- 一関会場 4月26日(水) 10:30～11:30
一関地区合同庁舎(一関市竹山町7-5) 大会議室
- 奥州会場 4月26日(水) 14:00～15:00
奥州地区合同庁舎(奥州市水沢区大手町1-2) 大会議室
- 釜石会場 4月28日(金) 11:00～12:00
釜石地区合同庁舎(釜石市新町6-50) 大会議室

【お問合せ先】 岩手県環境生活部若者女性協働推進室
TEL: 019-629-5198・5199 E-mail: AC0006@pref.iwate.jp

「NPO法人 カリタス釜石」が認定NPO法人となりました!

釜石市にある「NPO法人 カリタス釜石」が、岩手県で13番目となる認定NPO法人に認定されました。

認定NPO法人制度は、財政基盤が脆弱なNPO法人への寄附を促すもので、岩手県の認定を受けることにより、寄附をする側も受ける側も税制上のメリットを得ることができます。

NPO法人 カリタス釜石

代表者: 平賀 徹夫

住所: 岩手県釜石市大只越町二丁目4番4号

認定の有効期間: 平成29年3月9日から平成34年3月8日まで
活動内容: 「被災地復興支援」事業、「市民活動サポート」事業、

「女性サポート」事業



サロン活動の様子

平成29年度 ボランティア保険改定について

平成29年度加入分からボランティア保険が改定されます。

- ボランティア活動保険 保険金額及び保険料の改定
- ボランティア行事保険 不特定多数の方が参加する日帰り行事を保証する「Cプラン」を新設
Aプラン(日帰り行事)の最低加入人数(20名)の要件を廃止

【ボランティア活動保険】

ボランティア活動保険は、傷害事故の多発による保険金の支払い増加が数年来続いたことから、全てのプラン(タイプ)の保険料が改定(値上げ)されます。

また、Aプランの死亡保険金及び後遺障害保険金の限度額が改定(引上げ)されます。

加入プラン		Aプラン		Bプラン	
		H28年度	H29年度	H28年度	H29年度
保険金額	★死亡保険金	1,200万円	➡ 1,320万円	1,800万円	1,800万円
	★後遺障害保険金	1,200万円(限度額)	➡ 1,320万円(限度額)	1,800万円(限度額)	1,800万円(限度額)
	入院保険金日額		6,500円	6,500円	10,000円
	手術保険金	入院手術	65,000円	65,000円	100,000円
		外来手術	32,500円	32,500円	50,000円
	通院保険金日額		4,000円	4,000円	6,000円
★保険料	賠償責任保険金(対人・対物共通)		5億円	5億円	5億円
	基本タイプ		300円	➡ 350円	➡ 450円
	天災タイプ		430円	➡ 500円	➡ 650円

※★＝平成29年度から改定される項目

【ボランティア行事保険】

<Cプランの新設>

近年、子ども食堂や、介護保険事業の改正に伴う「通いの場」づくりやサロン活動など、不特定多数の方が参加する活動が活発になってきたことから、不特定多数の方が参加する日帰り行事を補償するプランが新設されます。

- 対象 「A1(1日1人28円)」区分でかつ建物内(施設内)で開催する行事又は屋外の場合は開催場所の境界が明確に区分できる(公園・グラウンド等)会場で開催する行事。
ハイキングや自然観察等は「Cプラン」の対象とはなりません。
- 補償の範囲 行事参加中の事故等が補償の範囲となり、自宅から会場(又は集合場所)までの往復途上の補償はありません。
- 加入要件 不特定多数の方が参加する活動を対象とすることから、名簿の添付は不要です。
最低保険料(560円)を支払えば、20名未満でも加入可能です。

<Aプランの最低加入人数要件の廃止>

Aプランの最低加入人数(20名)要件が廃止され、20名未満でも、最低保険料を支払えば加入可能です。

※Bプラン(宿泊を伴う行事)の改定はありません。

主な項目	Aプラン(一部改訂)	Cプラン(新設)
加入対象行事	日帰り行事(A1～A3の区分あり)	日帰りの「A1行事」のみ対象
保険料(1日1人)	A1:28円 A2:126円 A3:248円	28円(A1行事に同じ)
名簿の添付	必須	不要
往復途上の補償	補償あり	補償なし
最低加入人数(20名)	なし(人数要件の廃止)	なし
最低保険料	各区分ごとに×20名分	560円(20名分)

【お問合せ先】 岩手県社会福祉協議会 ボランティア・市民活動センター
TEL:019-637-4483 FAX:019-637-7592

助成金情報

助成金名	助成対象	助成金額	締切日	要項・詳細URL
2017年全労済地域貢献助成事業	(1)NPO法人、任意団体、市民団体 (2)設立後1年以上の活動実績を有する団体(基準日:2017年3月5日) (3)直近の年間収入が300万円以下の団体(前年度の繰越金を除く)	1.助成総額:2,000万円(上限)予定 2.1団体に対する助成上限額:30万円。応募は1団体あたり1事業	平成29年4月5日(水) ※必着	全労済 http://www.zenrosai.coop/zenrosai/
「共生社会を創る愛の基金」2017年度助成事業	ボランティア団体やNPO等(「親の会」のような法人ではない集まりも含む)による「罪に問われた障がい者」を支援するための草の根活動	1団体あたりの上 限額:20万円	平成29年4月7日(金) ※必着	共生社会を創る愛の基金 http://www.airinkai.or.jp/ainokikin/aid.html
人文科学、社会科学に関する学際的グループ研究助成	(1)学際的な研究グループによる研究 (2)申請代表者・メンバーの国籍、所属は問わないが代表者は日本語での申請、学際的な議論への参加が可能な日本語能力を持つ事を条件 (3)広く社会的、学術的に意義の大きい研究 (4)研究内容・計画・予算等の点において実現可能性の高い具体的な研究	1件ごとの助成金額:50万円～300万円	平成29年4月10日(月) ※当日消印有効	公益財団法人サントリー文化財団 http://www.suntory.co.jp/sfnd/research/application.html#ac1
第69回保健文化賞	(1)保健衛生(関連する福祉等を含む)を実際に著しく向上させた団体あるいは個人 (2)保健衛生(関連する福祉等を含む)の向上に著しく寄与する研究または発見をした団体あるいは個人	第一生命賞 感謝状 賞金:団体200万円、個人100万円	平成29年4月17日(月) ※当日消印有効	第一生命保険株式会社 http://www.dai-ichi-life.co.jp/dsr/society/challenges/hoken02.html
2017年子ども思いの森 生きるちからファンド	3つの生きる力(考えるちから、伝えるちから、繋がるちから)を育むために、ユニークでクリエイティブな観点から課題解決を目指す、子ども思いの事業	1事業に対して30万円以下(単年度補助)	平成29年4月23日(日) ※必着	有限会社池田屋 子ども思いの森事業部 「子ども思いの森 生きるちからファンド」 http://kodomoo-moinomori.jp/fund/
子供たちの環境学習活動に対する助成	小学生以下の子供を対象に行う、緑化や自然体験などの環境保全に関する体験・学習活動	助成対象費用の額、または50万円のいずれか少ない額(1件あたり)	平成29年5月19日(金) ※必着	公益財団法人 高原環境財団 http://takahara-env.or.jp/bosyu/02_env_study.html
緑化を伴うヒートアイランド対策に関する助成	屋上、建物の外壁面、駐車場、空地、プラントアイランド対策等で行う新たな緑化事業で、樹木、芝、多年草等を植栽するもの	助成対象費用の額、または250万円のいずれか少ない額(1件あたり)	平成29年5月19日(金) ※必着	公益財団法人 高原環境財団 http://takahara-env.or.jp/bosyu/01_heat_island.html
「お金をまわそう基金」助成	1.子ども分野(児童又は青少年の健全な育成等を目的とする事業) 2.スポーツ分野(教育、スポーツを通じて豊かな人間性の育成等を目的とする事業) 3.文化・伝統技術分野(文化及び技術継承等を目的とする事業) 4.地域経済分野(地域社会の健全な発展等を目的とする事業)	助成対象となる事業を行う上で直接必要となる経費を限度とする	平成29年5月31日(水)	公益財団法人 お金をまわそう基金 事務局 https://okane-kikin.org/

Q 市民活動団体(NPO)を見極めるには、 どうすればいいですか?

A 「特定非営利活動促進法(NPO法)では、NPO法人の設立要件の判断において、所轄庁の裁量の余地は極めて限定されており、設立要件に適合すると認めるときは、認証しなければならないとされています。ですから、NPO法人の活動を見極めるためには、公開されている情報などを基にして、団体がどの程度信用できるのかを市民一人ひとりが判断することが求められています。

そもそもNPO法は、市民への積極的な情報開示により、市民がその活動の良し悪しを判断し、理解者、応援者を増やすところに特徴がありますので、市民のみなさんがNPOを知ろうとし、理解しようとする目を持つことが大切です。

○市民が見ておくといポイントとは・・・

- ・ やっている事業や活動が、その目的に合っていて分かりやすい。
- ・ その団体が行う寄附や会費の使い道がきちんと見えている。
- ・ その団体に疑問点を聞くと、きちんと納得のいく説明をしてもらえる。

私たちが理解しておきたいことは、目的が同じでもその方法はたくさんあるということです。目的が同じでも、自分のやり方や考え方と違うということは数多くあります。その異なるやり方や考え方を否定せずに、理解し他の知恵を出し合っていくことも重要です。

それぞれのやり方があり、結果的にその目的を達成するための幅広い活動へとなるわけですから、自分が共感できないからと言って、一方的に否定をしないようにしましょう。

私たち一人ひとりが、きちんとNPOを理解し、またNPOもきちんと情報公開していく。そんなお互いの協力が、この地域・社会をより良くしていくことに繋がります。



編集後記

東日本大震災から6年が経過しました。

今回、「祈りの灯火2017」の灯笼製作会へ取材に伺わせていただきましたが、このようなイベントを継続し、私たちが震災を忘れずに伝えていく事の大切さを改めて感じました。

あの日、1人1人が心に感じたことを忘れずに、被災された方々への寄り添った支援の継続が大切だと思います。(高橋)

NPO活動交流センターのHPでは、様々なイベント情報や助成金情報を掲載しています。

みなさまからの市民活動情報やPINへの取材依頼もお寄せください。

URL: <http://www.aiinanpo.org/> E-mail: n-katsu@aiina.jp

アイーナ N活

検索

Twitter フォローお願いします!!!
<https://twitter.com/aiinaNPO>

Facebook いいねをお願いします!!!
<https://www.facebook.com/aiinaNPO>